



中小企業融資資金貸付金／中小企業信用保証料助成／新型コロナウイルス感染症対策利子補給

【R2当初追加提案予算額6,752百万円】

産業戦略部産業政策課金融G (029-301-3530)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の負担を軽減するため、パワーアップ融資の融資枠を拡充するとともに、信用保証料補助や利子補給を実施します。

パワーアップ融資 5,858百万円

新規融資枠: 600億円(410億円追加)

融資対象者: 新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれかの要件について市町村長の認定を受けた者

ア 売上高等が20%以上減少

イ 経済産業大臣が指定する事業を営み、売上高等が5%以上減少

ウ 金融秩序の混乱等により、売上高等が15%以上減少

融資限度額: 設備・運転・併用5,000万円

融資期間: 設備10年以内(据置3年以内) 運転・併用7年以内(据置2年以内)

融資利率: 年1.3~1.6%

信用保証料補助 440百万円

5割補助(年0.7% → 0.35%)

利子補給 454百万円

3年間10割補給(年1.3~1.6% → 0.0%)